

# 職別

# 国保だより

2012.8 131号

# 助け合う国保で築く明るい家庭



アサガオ

| 平成23年度事業報告······P3               |
|----------------------------------|
| 組合員資格適用の適正化について P7               |
| 特定健診·特定保健指導について P8               |
| 組合員·ご家族の皆様へお知らせ(健康優良家庭表彰の延期他)P10 |

京都市中京区四条通壬生川西入 古川勘ビル内 TEL (075) 801-0478 FAX (075) 811-3521

発行人 理事長 松 田 等 発 行 京都府建設業職別連合国民健康保険組合

# 第85回通常組合会開かれる

去る7月20日(金)、当職別国保組合の第85回通常組合会が上京区のルビノ京都堀川で開催され、平 成23年度事業報告、同歳入歳出決算を中心に審議され、提出議案すべてが原案通り可決承認・認定さ れました。



# 平成24年7月組合会 理事長開会あいさつ

松田 理事長

- 本日は、第85回組合会を開催させていただいたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、曲げて御出席賜り厚く御 礼を申し上げます。
- 本年度は、議員さんの改選期に当たっており、各選挙区から35名の議員さんの御推薦をいただきました。
- 本日は、第21期の議員さんによる最初の組合会でありますので、正副議長さんを選任いただくほか、法令遵守に関係 する組合規約の一部改正、支部長さんの交代に伴う役員の選任、23年度の事業報告、収支決算などについてご審議いた だくこととしております。
- 23年度の実質単年度収支決算につきましては、21年度は2019万円の赤字、22年度は327万円の黒字でしたが、23年度 は2140万円の赤字となりました。

しかし、療養給付費補助金について、23年度に4493万円の過払いを受けている関係から、24年度に国に返還しますの で、それを加えますと、6633万円が実質的な単年度収支赤字額となります。

- 法令遵守体制の整備の関係ですが、各支部において、支部規約の改正や、互助会あるいは共済会会則の制定等につい て、お取組みをいただいているところですが、そもそも保険料は保険者、つまり支部以外の者は徴収できないこと、支 部は保険料しか徴収できないこと、支部の会計は他の会計とは別に設けること などを国から求められておりますので、 御対応方よろしくお願いいたします。
- なお、国の動向については、御承知のとおり「社会保障と税の一体改革関連法案」が衆院を通過したところですが、 去る6月15日、民・自・公の3党が確認書を交わし「今後設置する社会保障制度改革国民会議で具体的中身を検討す る」とされたところです。

つまり、国保に関することは今後検討されるということになっています。

また、後期高齢者医療制度廃止や定率補助の見直しも今国会での成立の見通しは立っていません。

しかし、いずれにしても我々国保組合に対する補助金だけは、今後も減らされることだけは確実です。

○ 今後も、我々国保組合を取り巻く環境は厳しくなることが予測されますが、一致結束して、ことに当たっていきたい

議員の皆さんにおかれましては、このあとの議案審議を含め、よろしくお願い申し上げます。

#### <新任役員紹介>

| 役職 | 哉名 | 氏 |   | 名 |   | 所      | 属      |
|----|----|---|---|---|---|--------|--------|
| 理  | 事  | 伊 | 達 | 靖 | 史 | 京都府建具商 | 工業協同組合 |

# 第21期組合会議員選任される

任期満了に伴う組合会議員改選については、去る第85回の組合会において母体支部より推薦のありました組合会議員について、事務局より報告され、全員の拍手をもって了承されました。

また、組合会議員の改選に伴い、議長に電気支部の井上議員、副議長に管工事支部の豊嶋議員が就任されました。

## 第21期組合会議員名簿

| 11     宮井龍三     同上     29     萩原嘉樹     同上       12     小我野光博     建具支部     30     吉田昌弘     同上       13     本城 均 同上     31     高木善次     建築事協支       14     山田治男     同上     32     中村典孝     同上       15     平石忠逸     建築支部     33     岩村和男     同上  | 議席   | 氏 名     | 所属支部 議席 | 氏 名     | 所属支部   |
|--|------|---------|---------|---------|--------|
| 3     佐 野 弘 明     同 上     21     前 田 満 雄     技建支部       4     櫻 田 佳 正     畳支部     22     林 田 光 晴     同 上       5     藤 本 正     同 上     23     藤 田 芳 夫     表具支部       6     北 山 安 夫     造園支部     24     林 安 信     同 上       7     藤 井 稔     同 上     25     北 村 修 也     石材支部       8     岡 本 耕 藏     同 上     26     中 山 文 一     同 上       9     山 田 稔     同 上     27     河 波 悦 雄     同 上       10     木 村 聖 恩 技能支部     28     豊 嶋 一 俊     管工事支部       11     宮 井 龍 三     同 上     29     萩 原 嘉 樹     同 上       12     小我野 光 博     建具支部     30     吉 田 昌 弘     同 上       13     本 城 均     同 上     31     高 木 善 次     建築事協支       14     山 田 治 男     同 上     32     中 村 典 孝     同 上       15     平 石 忠 逸     建築支部     33     岩 村 和 男     同 上                              | 1    | 長 田 昭   | 瓦支部 19  | 赤崎稔雄    | 電気支部   |
| 4       櫻田佳正       畳支部       22       林田光晴       同上         5       藤本正       同上       23       藤田芳夫       表具支部         6       北山安夫       造園支部       24       林安信       同上         7       藤井 稔 同上       25       北村修也       石材支部         8       岡本耕藏 同上       26       中山文一同上         9       山田 稔 同上       27       河波悦雄 同上         10       木村聖恩 技能支部       28       豊嶋一俊       管工事支部         11       宮井龍三 同上       29       萩原嘉樹 同上         12       小我野光博 建具支部       30       吉田昌弘 同上         13       本城 均 同上       31       高木善次建築事協支         14       山田治男 同上       32       中村典孝 同上         15       平石忠逸 建築支部       33       岩村和男       同上  | 2    | 渡 邉 剛 宣 | 同 上 20  | 和 深 悦 丈 | 同上     |
| 5       藤 本       正       同 上       23       藤 田 芳 夫       表具支部         6       北 山 安 夫       造園支部       24       林 安 信       同 上         7       藤 井 稔       同 上       25       北 村 修 也       石材支部         8       岡 本 耕 藏       同 上       26       中 山 文 一       同 上         9       山 田 稔       同 上       27       河 波 悦 雄       同 上         10       木 村 聖 恩 技能支部       28       豊 嶋 一 俊       管工事支部         11       宮 井 龍 三       同 上       29       萩 原 嘉 樹       同 上         12       小我野 光 博       建具支部       30       吉 田 昌 弘       同 上         13       本 城       均       同 上       31       高 木 善 次       建築事協支         14       山 田 治 男       同 上       32       中 村 典 孝       同 上         15       平 石 忠 逸       建築支部       33       岩 村 和 男       同 上 | 3    | 佐 野 弘 明 | 同 上 21  | 前 田 満 雄 | 技建支部   |
| 6       北山安夫       造園支部       24       林 安信       同上         7       藤井 稔       同上       25       北村修也       石材支部         8       岡本耕藏       同上       26       中山文一       同上         9       山田 稔       同上       27       河波悦雄       同上         10       木村聖恩       技能支部       28       豊嶋一俊       管工事支部         11       宮井龍三 同上       29       萩原嘉樹       同上         12       小我野光博       建具支部       30       吉田昌弘       同上         13       本城均同上       31高木善次建築事協支         14       山田治男同上       32中村典孝同上       同上         15       平石忠逸       建築支部       33岩村和男同上   | 4    | 櫻 田 佳 正 | 畳支部 22  | 林 田 光 晴 | 同上     |
| 7     藤 井 稔 同 上     25     北 村 修 也     石材支部       8     岡 本 耕 藏 同 上     26     中 山 文 一 同 上       9     山 田 稔 同 上     27     河 波 悦 雄 同 上       10     木 村 聖 恩 技能支部     28     豊 嶋 一 俊 管工事支部       11     宮 井 龍 三 同 上     29     萩 原 嘉 樹 同 上       12     小我野 光 博 建具支部     30     吉 田 昌 弘 同 上       13     本 城 均 同 上     31     高 木 善 次 建築事協支       14     山 田 治 男 同 上     32     中 村 典 孝 同 上       15     平 石 忠 逸     建築支部     33     岩 村 和 男 同 上   | 5    | 藤 本 正   | 同 上 23  | 藤田芳夫    | 表具支部   |
| 8     岡本耕藏     同上     26     中山文一     同上       9     山田     稔     同上     27     河波悦雄     同上       10     木村聖恩     技能支部     28     豊嶋一俊     管工事支部       11     宮井龍三     同上     29     萩原嘉樹     同上       12     小我野光博     建具支部     30     吉田昌弘     同上       13     本城均     同上     31     高木善次     建築事協支       14     山田治男     同上     32     中村典孝     同上       15     平石忠逸     建築支部     33     岩村和男     同上  | 6    | 北 山 安 夫 | 造園支部 24 | 林 安信    | 同上     |
| 9 山田 稔 同上 27 河波悦雄 同上 10 木村聖恩 技能支部 28 豊嶋一俊 管工事支部 11 宮井龍三 同上 29 萩原嘉樹 同上 12 小我野光博 建具支部 30 吉田昌弘 同上 13 本城 均 同上 31 高木善次 建築事協支 14 山田治男 同上 32 中村典孝 同上 15 平石忠逸 建築支部 33 岩村和男 同上  | 7    | 藤井稔     | 同 上 25  | 北 村 修 也 | 石材支部   |
| 10     木 村 聖 恩 技能支部     28     豊 嶋 一 俊 管工事支部       11     宮 井 龍 三 同 上     29     萩 原 嘉 樹 同 上       12     小我野 光 博 建具支部     30     吉 田 昌 弘 同 上       13     本 城 均 同 上     31     高 木 善 次 建築事協支       14     山 田 治 男 同 上     32     中 村 典 孝 同 上       15     平 石 忠 逸     建築支部     33     岩 村 和 男 同 上   | 8    | 岡 本 耕 藏 | 同 上 26  | 中 山 文 一 | 同上     |
| 11     宮井龍三     同上     29     萩原嘉樹     同上       12     小我野光博     建具支部     30     吉田昌弘     同上       13     本城 均 同上     31     高木善次     建築事協支       14     山田治男     同上     32     中村典孝     同上       15     平石忠逸     建築支部     33     岩村和男     同上  | 9    | 山 田 稔   | 同 上 27  | 河 波 悦 雄 | 同上     |
| 12     小我野 光 博     建具支部     30     吉 田 昌 弘     同 上       13     本 城 均 同 上     31     高 木 善 次     建築事協支       14     山 田 治 男 同 上     32     中 村 典 孝 同 上       15     平 石 忠 逸     建築支部     33     岩 村 和 男 同 上  | 10   | 木 村 聖 恩 | 技能支部 28 | 豊 嶋 一 俊 | 管工事支部  |
| 13     本 城     均     同 上     31     高 木 善 次     建築事協支       14     山 田 治 男     同 上     32     中 村 典 孝     同 上       15     平 石 忠 逸     建築支部     33     岩 村 和 男     同 上   | 11   | 宮 井 龍 三 | 同 上 29  | 萩 原 嘉 樹 | 同上     |
| 14     山田治男 同上     32     中村典孝 同上       15     平石忠逸 建築支部     33     岩村和男 同上  | 12   | 小我野 光 博 | 建具支部 30 | 吉田昌弘    | 同上     |
| 15 平 石 忠 逸 建築支部 33 岩 村 和 男 同 上   | 13   | 本 城 均   | 同 上 31  | 高 木 善 次 | 建築事協支部 |
|  | 14   | 山 田 治 男 | 同 上 32  | 中 村 典 孝 | 同上     |
| 16 土 田 晒 日 1, 94 上 正 塩 湿ま! 八土  | 15   | 平 石 忠 逸 | 建築支部 33 | 岩 村 和 男 | 同上     |
| 10   古 田 順 一   问 上   34   <b>天 四</b>   | 16   | 吉田順一    | 同 上 34  | 大 西 淳   | 調査士会支部 |
| 17 井 上 義 平 電気支部 35 新 邦 夫 同 上   | (17) | 井 上 義 平 | 電気支部 35 | 新 邦 夫   | 同上     |
| 18 植 村 茂 同 上   | 18   | 植 村 茂   | 同上      |         |        |

○は議長、□は副議長

# 平成23年度 事業報告

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

#### I 概況

○ 我が国は昭和36年に国民皆保険を達成して以来、半世紀が過ぎましたが、当国保組合も昭和45年 7月に設立以来、平成23年度で創立41年となりました。

しかし、我が国経済は依然として長期低迷が続いており、建設業界も景気低迷、公共事業の削減 等により厳しい状況が続いています。

少子高齢化の進展や医療技術の高度化等により国民医療費も毎年1兆円のペースで増加していま す。当国保組合においても、被保険者数は右肩下がりで減少し、その一方で医療費負担は右肩上が りに増加の傾向にあります。

- こうした状況の中、業種別母体組織を軸とする連帯と相互扶助の精神に基づき、保険給付をはじ め保健事業の充実等を図り、組合員、御家族の健康の保持・増進に努めてきました。
- しかし、一部国保組合の無資格加入問題は、国保組合に対する国庫補助金問題に発展し、平成23 年度からは調整補助金が見直されました。

平成23年度の調整補助金の配分については、激変緩和措置が講じられた結果、当国保組合に対す る補助金はほぼ前年度並みの額となりましたが、激変緩和措置も平成24年度までとされています。

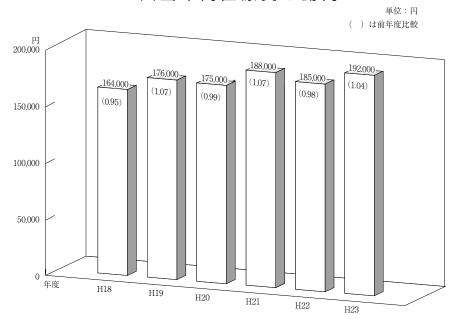
- 後期高齢者医療制度の廃止については、なお反対が多く法案が提出される見込みは立っていませ ん。また、特定健診・特定保健指導については、平成24年度実施率実績をもとに後期高齢者支援金 (国保組合が負担するもの) が最大10%加算・減算されるとされていますが、市町村国保や国保組 合の実施率低迷を受けて、実施率が補正される見込みとなっています。
- 法令遵守の関係については、会計検査院から組合員資格等の判断基準に不適切事案が見られると の指摘を受けている国保組合が依然としてあり、国は組合規約の改正、組合員資格判断基準の作成 等を各国保組合に求めている状況にあります。
- 平成23年度の医療費については、対前年度比で、入院+2.9%、通院+0.9%、歯科+1.9%、調剤 費+6.4%といずれも増となり、医療費合計で+2.4%、被保険者一人当たりで+3.6%の増となりま した。
- 特定健診・特定保健指導については、実施4年目 の平成23年度の特定健診受診率は目標値60%に対し 38.9% (速報値) (前年度34.3%)、特定保健指導受 診率は目標値40%に対し7.5%(速報値)(前年度 4.9%)となりましたが、目標値を下回っていま
- 平成23年度の決算等の概要は以下のとおりとなり ました。



- ・平成23年度末の組合員数は2,787人、被保険者数は6,962人で、前年度からそれぞれ9人(▲0.3%)、37人(▲0.5%)減少しました。この減少傾向は平成7年度以降続いています。
- ・一方、被保険者のうち前期高齢者数は783人(被保険者数に占める割合:11.2%)、定率補助が 13%の特定被保険者数は1,413人(被保険者数に占める割合:20.3%)で、前年度からそれぞれ24 人(+3.2%)、115人(+8.9%)増加しました。
- ・歳入は、国民健康保険料が7百万円余の微減に止まり、国庫支出金23百万円余の増、基金繰入金2億円の増等により、21億6,794万円となり、前年度に比べ2億3,397万円(12.1%)増加しました。
- ・歳出は、老健拠出金が18百万円余の減となったものの、保険給付費27百万円余の増、後期高齢者 支援金25百万円余の増、介護納付金13百万円の増、保健事業費17百万円余の増等により、 18億3,876万円となり、前年度に比べ5,538万円(3.1%)増加しました。
- ・この結果、歳入歳出差引額は3億2,917万円となりましたが、前年度からの繰越金1億5,058万円 と基金繰入金2億円を差し引いた実質単年度収支は2,140万円の赤字となりました。
- 今後も、組合員数、被保険者数の減少に伴う保険料収入の減少、国の補助金制度の見直しや特定 被保険者数の増加に伴う国庫補助金の減少に加え、医療技術の高度化、高齢化の進展等による保険 給付費の増加などにより、組合財政は一層厳しくなることが予想されます。

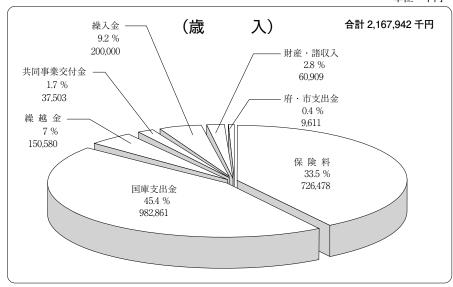
そうした状況ではありますが、組合員及び御家族の健康の保持・増進に努めることはもとより、 組合財政の安定に今後とも努めていくこととしています。

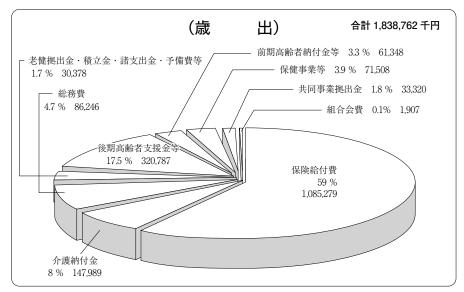
#### 1人当年間医療費の動向



#### 平成23年度歳入歳出決算構成グラフ

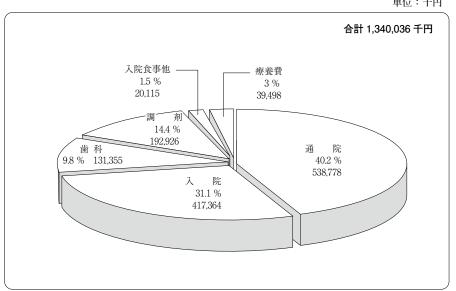
単位:千円





#### 平成23年度医療費の構成割合

単位:千円



# 〈組合員資格の適用の適正化について〉

## 職別国保に加入できる人

- 現在、建設業に従事しておられる人、及びそのご家族
- 規約に定める母体組合に所属されている人
- 住民票が規約に定める地区内(地域)にある人
- 選 ただし、新規の法人事業所の事業主や従業員は新規加入することはできません。

#### 健保適用除外承認申請の手続きはお済みですか

- 個人事業所から株式・有限会社等の法人事業所に事業形態を変更したとき
- 個人事業所で従業員を5人以上雇用する事実に至ったとき
- 法人事業所において、従業員を雇い入れたとき
- ◇ 上記に該当した場合、法律で社会保険(健康保険、厚生年金保険)が強制適用されます。ただし、年金事務所に健保適用除外承認申請を行い、承認を受けていただくことにより、健康保険は職別国保の被保険者として残ることができます。
- ② <u>厚労省の通達により、やむを得ない場合を除き、事実の発生から5日以内に手続きをするよう</u> に義務付けられていますので、ご協力をお願いします。

# 職別国保の組合員資格に適用しなくなったとき

- 転廃業等により、建設業に従事しなくなったとき
- 所属の母体組合を脱退したとき
- 社会保険の強制適用の事実が発生したにもかかわらず、健保適用除外承認申請(原則、5日以内)を怠ったとき
- ◇ <u>上記に該当した場合、速やかに、支部事務局に申し出て、職別国保の脱退手続きを行い、他の</u> 健康保険等への切り替えをお願いします。

#### ※ 地区(地域)

《京都府》府内全市町村

《滋賀県》大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の区域のうち旧野洲町の区域、湖南市、 甲賀市の区域のうち旧甲南町の区域、高島市の区域のうち旧高島町の区域、東近江市の区 域のうち旧八日市市、旧五個荘町及び旧能登川町の区域、安土町

《大阪府》大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、寝屋川市

《兵庫県》神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、豊岡市、丹波市の区域のうち旧市島町の区域

《奈良県》奈良市の区域のうち旧奈良市の区域、天理市

《三重県》伊賀市

第131号

# 特定健診は必ず年1回、毎年受診しましょう

# 平成24年度 特定健診・特定保健指導目標値 健診 70% 保健指導 45%

#### 平成24年度の特定健診受診券を送付いたしました

平成24年度の特定健診受診券は6月に対象者(40歳~74歳の組合員・ご家族)お一人お一人に送付いたしました。本年度は、特定健診第一期計画の最終年度で、健診70%・保健指導45%を実施目標値としていますので、必ず受診していただきますようお願い申し上げます。

なお、特定健診受診券を紛失された場合には再発行いたしますので、京都府建設業職別連合国民健康保険組合事務局(電話075-801-0478)までご連絡ください。

#### 特定健診・特定保健指導の未受診者にはお知らせをいたします

本年度も特定健診及び特定保健指導の未受診者には、受診勧奨ハガキの送付や保健師及び管理栄養士による電話での受診勧奨を行いますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

#### 平成23年度 特定健診受診率速報値

受診者数1.319名 受診率 38.9%(目標値60%) 平成24年8月1日現在

平成23年度の受診状況は、8月1日現在の速報値で、特定健診38.9%・保健指導7.5%となりました。皆様の受診協力により、昨年度も健診・保健指導共に、過去4年間で最も高い受診率となりましたが、年度目標を達成することはできませんでした。また、特定健診については、京都11国保組合(京協)の受診率よりも、2.2ポイント低い受診状況となっています。

将来、明るく健やかな生活を送るためには、年に一度の体のメンテナンスが必要です。特定健診は 毎年1回、特定保健指導は対象となられた方、それぞれ必ずお受けいただきますよう重ねてお願い申 し上げます。

#### 【実施目標及び実績値】

| 年 度     | 平 成   | 平 成   | 平 成   | 平 成   | 平 成  |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|
| 項目      | 20年度  | 21年度  | 22年度  | 23年度  | 24年度 |
| 特定健診目標値 | 20%   | 30%   | 50%   | 60%   | 70%  |
| 特定健診実施率 | 30.1% | 27.6% | 34.3% | 38.9% | _    |
| 保健指導目標值 | 10%   | 20%   | 30%   | 40%   | 45%  |
| 保健指導実施率 | 0%    | 2.2%  | 4.9%  | 7.5%  | _    |

平成23年度は24年8月1日速報値

#### 【参考】

- (1) 京都府内特定健診受診率 29.2%
- (平成24年7月1日速報値)
- (2) 京協 (府内国保組合) 特定健診受診率 41.1%
- (平成24年7月1日速報値)

# 特定健診(無料)は必ず年1回、毎年受診しましょう

(40歳~74歳の組合員・ご家族の皆様)

## 事業主様へお知らせ

労働安全衛生法による定期健康診断のデータを提供していただいた事業所様には、健診データの提供の謝礼として、健診データ 1 名様分につき、切手(800 円分)を支給いたします。詳しくは下記をご参照ください。

従業員を使用している事業主は、労働安全衛生法により毎年1回、従業員に対して定期健康診断を実施することが定められています。この定期健康診断には、特定健康診査項目が全て含まれていることから、組合は事業主から定期健康診断を受けた従業員の健診結果をご提供いただくことで、特定健康診査の実施に代えることができます。また、従業員は年に重複して定期健康診断と特定健康診査を受診する必要がなくなります。

つきましては、このような事情をご理解いただき、平成 24 年度に実施された従業員の定期健康診断の結果(写)をご提供下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご提供いただいた個人情報については、特定健診業務にのみ使用することとし、個人情報に 関する法令等に基づき適正に管理することを申し添えます。

【対 象 者】 40~74歳の職別国保被保険者(組合員・ご家族)

【対象データ】 <u>事業主が全額自己負担された</u>定期健康診断の健診結果。(ただし、特定健診 項目を全て満たしているものに限ります)検査項目は下記をご参照ください。

当組合の健診補助制度(半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診) を利用して、特定健診を受診された場合は、謝礼の対象外ですので送付しないでください。

【送 付 先】 〒604 - 8804

京都市中京区壬生坊城町 24 番地の 1 古川勘ビル 5 F 京都府建設業職別連合国民健康保険組合 健診担当 宛

【電 話】 075 - 801 - 0478

#### ご注意ください

(注) 健診データをご提供いただいた後、切手を支給いたしました対象者については、平成24年度中に当組合の健診補助制度(半日ドック、一般健診、定期健診、レディース健診、特定健診)を利用することが出来なくなりますので、必ずご本人に確認の上ご送付ください。

#### 特定健診必須項目

| 診 察 等 |       | 身長、体重、BMI、腹囲、身体診察                 |  |  |
|-------|-------|-----------------------------------|--|--|
| 問 診   |       | ▲喫煙の有無、▲服薬(糖尿病・高脂血症)の有無           |  |  |
| 血圧測定  |       | 拡張期血圧・収縮期血圧                       |  |  |
| 脂質検査  |       | 中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール      |  |  |
| 血液検査  | 肝機能検査 | GOT (AST), GPT (ALT), γ -GTP (GT) |  |  |
|       | 血糖検査  | 空腹時血糖 or HbA1c(いずれか一方で可)          |  |  |
| 尿 検 査 |       | 尿糖、尿たんぱく                          |  |  |

※▲は健診結果に記載されていない場合、自己記入でも結構です。

# 組合員・ご家族の様へお知らせ

#### ★健康優良家庭の表彰時期延期について

一年間、医療機関にかからず健康に過ごされた無受診世帯には、健康優良家庭表彰として、毎年7月に記念品の贈呈、8月には「国保だより」に表彰者名簿を掲載しておりましたが、本年は、国保総合システムの不具合により表彰者の抽出が遅れております。

つきましては、システムの不具合が解消され次第、記念品の贈呈を行いますので、もう暫くお待ちください。

なお、表彰者名簿につきましては、次号の「国保だより」に掲載する予定をしております。

## ★健康増進パンフレット等の同封について

#### ▶家庭用常備薬 有料斡旋 カタログを同封しています。

被保険者の皆様の疾病予防対策と健康の保持・増進にご活用いただくために、「家庭用常備薬及 び健康増進管理用品」の 有料斡旋 をいたします。詳しくは、同封のカタログをご参照ください。

#### ▶健康増進施設案内パンフレットを同封しています。

職別国保が契約している健康増進施設(ジム・プール等)の施設案内や利用料金をご案内しています。ダイエット、シェイプアップ、体力アップ、メタボリックシンドロームの予防等、健康の保持・増進にお役立てください。

なお、施設の利用料金は一回毎のお支払になっていますので、みなさまのライフスタイルに応じて、気軽にご利用いただけます。

#### ▶メンタルヘルスパンフレットを同封しています。

「何となく調子が悪い」、「だるい」といった症状が1カ月以上続くことはないでしょうか。心の病は、体の病と同じで早めの治療が大切です。同封のパンフレットでは、ストレスチェック表やストレス解消方法などをご紹介していますのでご参考ください。

# ☆インフルエンザ予防接種 助成制度

平成24年度も10月からインフルエンザ予防接種の費用助成を実施いたします。詳しくは、同封の「インフルエンザ予防接種助成制度のお知らせ」をご覧ください。

# 各種健康診査に関するお知らせ =

## ❖一般健診の個人負担額の引き下げについて❖

従来、一般健診の個人負担額は5,700円としておりましたが、より多くの皆様に受診していただけるよう、本年度(24年度)から個人負担額を3,000円に改訂しておりますので、是非ご利用ください。 受診方法など、詳しくは所属支部までお問い合わせください。

般健診

約35項目からなる総合的な健康診査です。特定健診、胸部 X 線検査、胃部 X 線検査、心 電図検査なども含まれています。また、労働安全衛生法の法定健診項目も満たしています。

※検査項目数 ⇒ 特定健診 < 定期健診・レディース健診 < 一般健診 < 半日ドック